

地方都市行政調査 報告書

委員会	厚生委員会		
調査年月日	令和6年10月30日(水)	調査場所	山口県宇部市
委員	委員長 白石正輝 副委員長 いいくら 昭二 副委員長 しぶや 竜一 委員 吉田 こうじ 委員 はたの 昭彦 委員 おぐら 修平 委員 加地 まさなお		

調査項目	重層的支援体制整備事業について
調査の目的	地域共生社会の研究として、宇部市の重層的支援体制整備事業を調査する。
調査内容	<p>宇部市では、地域の支援機関・支援者が断らず相談を受け止め、つながり続ける支援体制を構築することをコンセプトに、「包括的な（属性を問わない）相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に行うため、重層的支援体制整備を実施している。</p> <p>重層的支援体制を整備するにあたり、福祉総合相談センターや福祉なんでも相談窓口の設置や庁内連携会議の立ち上げなどにより、包括的支援体制の構築をしている。また、他機関協働のため、事例検討会や支援会議を実施している。</p> <p>については、本事業における宇部市の取り組みについて調査した。</p>
主な質疑	<p>(問) 福祉なんでも相談員の配置人数について伺う。</p> <p>(答) 福祉なんでも相談窓口が市内15カ所にあり、各窓口に対し1名ずつ配置している。</p> <p>(問) 民生委員との連携について伺う。</p> <p>(答) 22地区毎に民生委員がおり、毎月1回全員協議会を開催し、情報を共有している。また、年1回民生委員を対象とした研修を開催している。</p> <p>(問) 重層的支援の枠組みの中で、住まいの確保が困難な方の支援について伺う。</p> <p>(答) 住宅政策課と協議中である。</p> <p>また、庁内連携会議に住宅政策課も参加し、支援体制について協議していく予定である。</p> <p>(問) アウトリーチの手法について伺う。</p> <p>(答) 福祉なんでも相談員が、積極的に地域の行事やサロン、子育てサークルに行ったり、商店街や郵便局などに行ったりして、地域の方々と顔見知りになることで、情報を収集している。</p> <p>(問) 高齢者の交通問題に対し、庁内が連携した取り組みを実施しているか伺う。</p> <p>(答) なんでも相談窓口から地域交通の課題が挙がってきたため、庁内連携会議とは別に、高齢福祉課、介護保険課、地域福祉課、交通政策課で情報共有している。また、宇部市で協議した結果、交通政策課で市民にアンケートを実施することになり、アンケートを実施中である。</p>
委員長所見・区政に活かせる点等	包括的な支援体制を構築し、事例検討会や支援会議のみならず、庁内で協働を推進する宇部市の重層的支援体制整備事業は大変参考になった。また、積極的に庁外連携に取り組む姿勢は大変特徴的であった。

地方都市行政調査 報告書

委員会	厚生委員会		
調査年月日	令和6年10月31日(木)	調査場所	福岡県筑後市
委員	委員長 白石正輝 副委員長 いいくら 昭二 副委員長 しぶや 竜一 委員 吉田 こうじ 委員 はたの 昭彦 委員 おぐら 修平 委員 加地 まさなお		

調査項目	ひきこもり者支援対策について
調査の目的	ひきこもり者支援の研究として、筑後市のひきこもり者支援対策を調査する。
調査内容	<p>筑後市社会福祉協議会では、2013年に福祉教育の取り組みとして、住民向け講座「ひきこもり家族学習会」を開催し、ひきこもり者支援を開始した。</p> <p>その後、ひきこもり家族会(1回/月)、ふらっとスペース、もえもんサービスなどの支援体制をつくり、支援体制の整備後に、ひきこもり家族相談会を開始している。また、相談会では、ひきこもり家族会の会員が相談員となり、同じ家族同士だからこそ共感ができる場所となっている。</p> <p>については、本事業における筑後市社会福祉協議会の取り組みについて調査した。</p>
主な質疑	<p>(問) ひきこもり家族会における学習会のテーマ決めについて伺う。</p> <p>(答) 定例会で会員の要望を聞き取り、要望に沿った形の勉強会を開催している。また、会員の入れ替わりも常にあるため、状況に応じた学習会を実施することを心掛けている。</p> <p>(問) ふらっとスペース以外に場の提供を行っているのか伺う。</p> <p>(答) 筑後市社協としてはふらっとスペースのみである。また、八女市でもフリースペースをつくっており、筑後市と八女市の社協間連携により、相互利用ができる仕組みがある。</p> <p>(問) 周辺地域に対する理解、受援力を高めるアプローチについて伺う。</p> <p>(答) 一朝一夕にはいかないと考えている。過去、ひきこもり者から、「周りの支援者が立派で相談できなかった」という相談を受け、支援者がひきこもり者に対し、「自分もできない姿」を見せていくことで、相談しやすい環境をつくるのが大切と考えている。</p> <p>(問) 情報の届け方の取り組みについて伺う。</p> <p>(答) 紙媒体やインターネット等、様々な方法で実施している。まだ未実施だが、回覧板に家族会の案内チラシを入れる方法を町会長と相談している。また、ひきこもり者に対し、「平日何している」と聞くのではなく、「平日手伝いできる」といったように、過去ではなく、未来に関することを聞くことで、もえもんサービス等につなげる努力をしている。</p>
委員長所見・区政に活かせる点等	ひきこもり者支援として、様々なサービスを提供している筑後市社会福祉協議会の支援体制は大変参考になった。また、ひきこもり者やその家族が周りに頼れるような地域社会を目指した「受援力が育まれる地域づくり」は大変先進的であった。

地方都市行政調査 報告書

委員会	厚生委員会		
調査年月日	令和6年11月1日(金)	調査場所	熊本県熊本市
委員	委員長 白石正輝 副委員長 いいくら 昭二 副委員長 しぶや 竜一 委員 吉田 こうじ 委員 はたの 昭彦 委員 おぐら 修平 委員 加地 まさなお		

調査項目	福祉子ども避難所の設置について
調査の目的	障がい児等の防災対策を研究するため、熊本市の福祉子ども避難所を調査する。
調査内容	<p>熊本市では、市内で災害救助法が適用される大規模な災害が発生した場合、または、市内で震度6弱以上の地震が発生した場合に、特別支援学校の在校生とその家族及び未就学の障がい児とその家族が、自宅等から直接避難を可能となる福祉子ども避難所を設置している。加えて、指定避難所等での避難生活が困難と判断される障がい者等も、保健師等によるトリアージにより避難可能としている。</p> <p>現在、市内7校(国立1校、県立5校、市立1校)の特別支援学校と協定を締結し、福祉子ども避難所を設置することが可能となっている。</p> <p>については、本事業における熊本市の取り組みについて調査した。</p>
主な質疑	<p>(問) 福祉子ども避難所の周辺自治体との連携について伺う。</p> <p>(答) 現時点では、周辺自治体との連携は取っておらず、熊本市単独で実施している。また、周辺自治体にある特別支援学校にも広げていくことは課題として捉えている。</p> <p>(問) 福祉子ども避難所の運営について伺う。</p> <p>(答) 市職員、学校職員、障がいのある子どもとその家族にて組織される福祉子ども避難所運営委員会にて運営することとなっている。</p> <p>(問) 地域の消防団が設営・運営の訓練に参加することがあるのか伺う。</p> <p>(答) 現時点で、消防団の方が関わることはない。現在は地域の町会長に訓練参加の依頼のみである。</p> <p>(問) 市外で大規模災害が発生した場合の受け入れ体制について伺う。</p> <p>(答) 市内が開設する条件に満たない場合は、福祉子ども避難所を開設しないこととなっている。市外で大規模な災害が発生したとしても、現時点では受け入れができないこととなっている。</p> <p>(問) 子ども福祉避難所の設置にあたり、どのような要望があったのか伺う。</p> <p>(答) 熊本県特別支援学校知的障害教育PTA連合会から、障がい特性により他者と共同生活が難しいため、避難所を利用することが出来ず、車中泊をしていた等の意見が挙がった。</p>
委員長所見・区政に活かせる点等	<p>障がい児等の避難に特化した福祉子ども避難所の設置は大変先進的であった。</p> <p>また、熊本地震における障がい児等の避難生活の現状について学ぶことができたことは大変参考になった。</p>